

「地域の暮らしを守る 基本インフラ(生活基盤)づくり」

ホクレン農業協同組合連合会

生活事業本部長 本田千晴

Aコープチェーン・北海道の活動経過

Aコープチェーン・北海道は全道のAコープ・ホクレンショップで構成されています。

Aコープチェーン・北海道は昭和四四年に結成されましたが、当時は全道に六四二店舗ありました。

この店舗数が、平成二八年度には一六七店舗と一〇年前から比べてもかなり減つてきていますが、大きく減少に転じたのは平成六年からになります。

この年から法律改正により大型店の出店規制が緩和され、届け出さえ行えば簡単に大型店の出店が可能となつた事から、地方の食品スーパーも積極的に出店を始めました。

更に、都市部はもとより、セブン

イレブンなどのコンビニエンスストアの地方への出店も重なり、地方のAコープは小型店が主流であったために、厳しい経営環境の中、閉店せざるを得ない状況となつていきました。

この間、Aコープ

チェーン・北海道は店舗担当職員の教育体系の見直しを行い業務資格認証制度を導入し、店舗の運営管理技術の向上と安定に

努めて、お客様に支持される売り場づくりの徹底と取り組みの強化を図つきました。

一方で、JA生

Aコープチェーン・北海道売上・店舗数推移

	平成6年	平成18年	平成28年	H28年-H18年
売上	1,714億円	1,132億円	784億円	▲348億円
店舗数	456店	246店	167店	▲79店

活事業を取り巻く情勢は系統経済事業改革の推進に伴い、多くのJAが赤字事業として苦慮していた事業の撤退もしくは外部化へ向けた指導が強化されたことと、併せて、JAの広域合併の進展が加速化されたりにより、赤字事業の縮小と小型支所店舗の閉鎖の動きが加速度的に進行してきました。

更に、人口の減少や少子高齢化が、特に地方において進み、Aコーポ店舗の減少に拍車をかけている状況にあります。

これまでAコーポ店舗はボランタリー・チェーンという方式でチェーン化しておりましたが、これらの環境変化に対応して、Aコーポチェーン・北海道は平成八年より、地方にAコーポ店舗を存続させるために、レギュラー化として協同会社を設立いたしました。平成八年に(株)エーコープ旭川を立ち上げ上川管内のJAに加盟していただき、その後平成九年(株)

エーコープ道東、平成十一年(株)エーコープ道央を設立し、レギュラー化を進めてスーパー・マーケットとしての専門性を高めながら効率化とそれぞの地域のAコーポ店舗の存続とチェーンとしてのシェアの維持を図って参りました。

この後、平成二〇年には前述の三協同会社と(株)ホクレン商事が合併し、(株)ホクレン商事が存続会社として事業継承し今日に至っています。

更に、平成二六年よりローコスト運営を目指す一つの運営形態として「北海道Aコーポ協同機構(HAC)」と「Aマート」を構築し、地域に店舗を存続させる取り組みを継続しています。

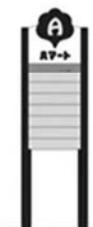
1. 北海道Aコーポ協同機構(HAC)

店舗とホクレンをシステムで結んで、店舗での商品登録をホクレンが一括して行うなど、少しでも店舗作業に人手をか

けない運営方法として効率化を図る仕組みです。

2. Aマート

地方の小型店をローコストで、人手をかけずに効率よく運営できる業態として



Aマート店舗イメージ

推進していきます。この仕組みは、全日本食品（全田食）と全農の業務提携を通じ、本会においてもその手法（システム・商品供給など）を取り入れて展開しており、現在、全道で五店舗運営しています。

Aコーチェーン・北海道とホクレン生活事業本部の組織構成

Aコーチェーン・北海道はホクレンの外郭団体として活動しており、その組織構成としては、各支所単位に各JAのAコーチェーン担当部課長の参加によるブロック協議会を設けています。

現在はJA数・店舗数の減少もあり、一部エリアを統合し、全道七ブロックで活動しています（四地区ブロック「函館・俱知安・苫小牧・札幌」、岩見沢ブロック、道北ブロック「旭川・留萌、宗

谷」、帶広ブロック、釧路ブロック、北見ブロック、中標津ブロック）。
それに、全道七ブロックと株ホクレン商事の代表者によりAコーチェーン・北海道運営委員会を組織し、Aコーチェーン・北海道の年間活動方針・計画をはじめとする統一活動について、協議・決定を行っています。

ホクレン生活事業本部は、全道四都市に設置している生活用品（総合）センターを通じて、全道のAコーチ・ホクレンショッピングに野菜・精肉・鮮魚などの生鮮食品や加工食品、日用雑貨品の商品供給と売場の提案を行っており、全道一〇支所の生活事業担当業務は、Aコーチェーン店舗の販売計画策定や店舗運営のサポートを行っています。

平成二九年一月、ホクレン生活事業本部は組織変更を行い、これまでの二部制から生活部として一部制へ移行し、本所

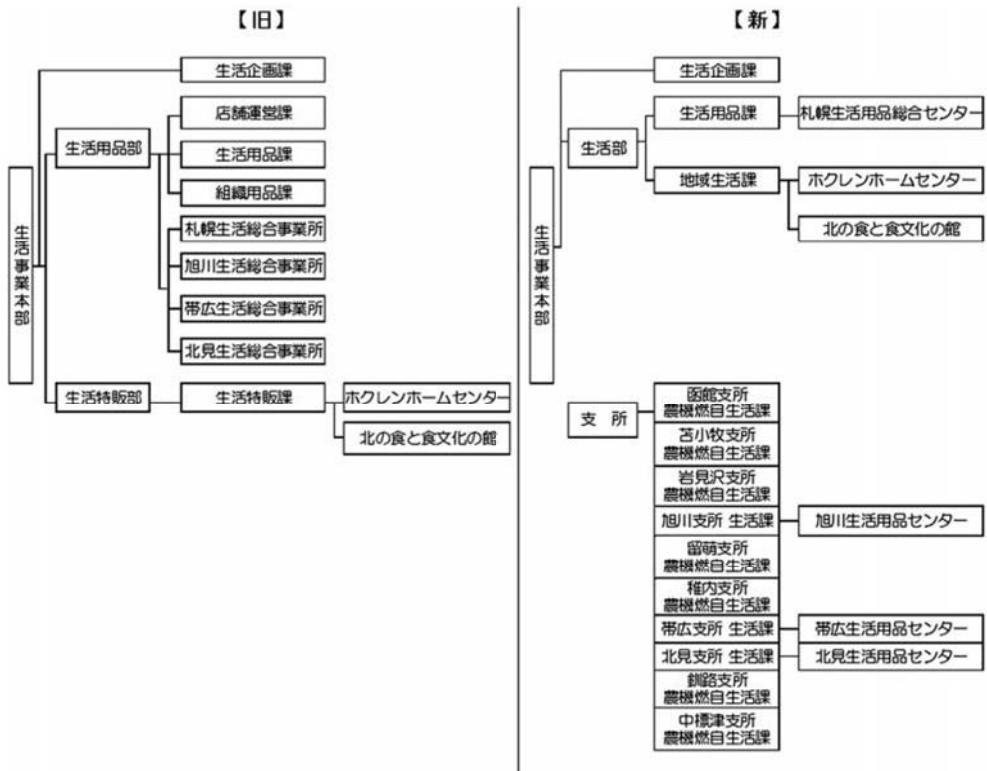
担当課も五課から三課に集約しました。併せて、生活用品（総合）センターに集約していた職員の一部を、各JAの近くで地域対策をしつかり行っていくことを目的として、全道一〇支所に再配置しました。

これに伴い、関連部署とも連携して「農機燃白生活課」（生活事業のほかに農業機械、燃料、自動車の供給等に関する業務を担っている）として支所に窓口を設け、改めて、JA生活事業に対する迅速な対応が行える体制を整えました。

【ホクレン生活事業本部の主な業務】

■生活用品課

- (1) 店舗の運営面をサポートする業務
- ・運営指導、従業員の教育関係、「北海道Aコーチ協同機構（HAC）」の所管、等



ホクレン生活事業本部組織図（変更日：平成29年2月1日）

- 地域生活課 の推進
- (1) 「Aマート」「」の運営形態への転換
 - (2) 組織用品の供給業務 の推進
- ・「ふれあい推進員」の導入推進
 - JAに専任体制を設けてもらい、組合員とのふれあいを持ちながらジョイライフなどの品目推進を主体に、組合員とJAのコラボレーション強化などに貢献できる取り組み
 - ・JA個別宅配事業の「ジョイライフ」の推進
 - ・「移動販売車」の導入推進（無店舗地域を対象とした買物弱者対策）
 - ・作業衣料の取りまとめ、直接推進品

目のJJAと同行した組合員宅訪問推進、等

(3) ホクレン直営店舗の業務管理

- ・「ホームセンター」と「北の食と食文化の館 ふつじ館」の施設及び業務管理、等

地域の暮らしを守る基本 インフラ（生活基盤）づくり

これまで述べてきたA「コードチーク・北海道やホクレン生活事業本部の取り組みの中で、地域の暮らしを守る基本

インフラ（生活

基盤）づくりと

して、より具体的な内容を紹介していきます。

に生活事業の指向性を精査検討し、ロードマップの導入等について、各JJAへ提案させていただき今後の方針について協議・決定していきます。

くらしの支援業務

1. ジョイライフ

ており、これに基づきJJA生活事業の再構築に向けた取り組みを進めていきます。JJA個別に店舗診断書を作成して事業本部では各JJA個別に店舗診断書を作成しておらず、これによる「食」を守り、地域の「活力」を支えることを大きなテーマとし、JJAの共同購入活動を発展させたJJA個別宅配事業です。具体的には組合員に対して毎月

【店舗診断書】

1. 商圏状況の調査

直近5カ年と直近3カ年の人口増減率比較

人口問題研究所による5年後、10年後の人口予測



2. 商圏内需要の推移

H19年・H26年商業統計による商圏流入率の評価・

商圏内需要試算・推移



3. 自店の売上高推移とシェア獲得率

過去4年間推移・店舗伸張性の評価



4. 競合状況からみた商圏

競合店分布・自店を含めた商圏占有状況



5. 今後の方向性

伸張性評価と店舗の方向性・

くらしの支援事業の方向性

カタログを配布し、注文分をヤマト宅急便とJA担当者が注文を頂いた組合員宅へ宅配する事業です。

平成一六年から取り組みを開始し平成二八年度末現在、一〇一JA・一二〇カ所にて取り組みを実施しています。共同購入活動及び各JAにて実施していた軽飲料とりまとめ活動を引き継ぎ、事業の効率化、利便性の向上を図っています。エーコープマーク品や基礎調味料などの生活必需品を約四〇〇品目、精肉や鮮魚



ジョイライフカタログイメージ

店舗にある生活用品を積載し、買い物が不便な組合員宅へ個別訪問販売を行う事業です。各自治体との取り組みによる移動販売車の

などの冷凍食品を約三〇〇品目、軽飲料やトレイレットペーパーなどのケース販売「まとめ買い便」を約三〇〇品目と合わせて約一〇〇〇品目を取り扱っています。

なお、重量物である「まとめ買い便」については、JA担当者による宅配となること

ことで、組合員供給価格の低減に努めています。また、従来の隔週受注から週間受注として利便性を図つてまいりましたが、今後はチルド口配品（牛乳・豆腐などのチルド温度帯商品）の取り扱いを開

始し、より一層の利便性向上に努めていきます。

2. 移動販売車

導入は全道各地のJAでそれぞれ進んでいます、ホクレンとして移動販売車事業に主体的に取り組みを開始したのは、平成二六年に深川市に導入した「実り恵み号イチヤン店号」からとなります。

導入当初に稼働を始めた2tトラックによる移動販売車は、導入に係る初期投資が重い事と、運転手の確保が難しくトラック運転手を雇用するなど、採算ラインに乗せるのが難しい状況となっていましたが、平成二八年に赤平店でワゴン車による移動販売車を導入し、初期投資の軽減やトラック運転技術が不要であるなど導入しやすく採算性も見込める事例となっています。平成二九年四月には、農林中央金庫・北海道信連と連携した金融設備を備えた移動店舗が稼働致しましたが、採算性は度外視した地域貢献車両としての導入となっています。これらの状況を踏まえ、新規導入の車両については、



金融設備



実り恵み号 (2 t トラック)



ワゴン車 (移動販売)



ふれあい推進員

軽自動車やワゴン車による導入を中心に提案し、収支均衡が可能な車両の導入で継続的な運行体制を図つていきたいと考えています。

3. ふれあい推進員

組合員宅を訪問し、ジョイライフの配達や利用推進、健康器具・健康食品・作

業衣料などのメーカー同行推進などにより組合員の生活に寄与する業務を専属で行う専門者の設置を進めています。

平成二六年から取り組みを開始し、平成二八年度末現在、九JA（一〇名）で専任担当者を設置して、生活関連商品の専門店を設置しています。設置JAにおいて定期的に「ふれあい推進員会議」を開催し、取扱商品の製品特性や利便性等の説明会による「ふれあい推進員のスキルアップ」を図り、組合員からの要望に的確に対応できる人材育成を図っています。

ふれあい推進員が組合員宅を訪問する事で、農協と組合員との橋渡しの役割も担い、困っていることや要望のある商品の提供や繁忙期に買物代行として商品をお届けしたりと活躍されています。

しつこいです。

全国段階でも、店舗撤退後も組合員へ

地域の暮らしを守る 基本インフラづくり

系統生活事業を取り巻く環境は、地域の過疎化や高齢化に加え、競合店の地方への出店やデリックストアーなどの異業種の出店、ネット事業の普及などにより消費者ニーズが多様化・複雑化しつつあるなど大変厳しい状況が続いている。

北海道における系統生活事業の役割は、おもにAコープ店舗が担っていますが、採算の取れないAコープ店舗がある一方で、地域のライフライン機能として地域の生活基盤の維持と組合員や地域ニーズに対応した事業運営が求められている店舗もあります。更に、店舗が撤退した地域にも、系統生活事業の原点でもある共同購入活動を残しているJAが多数存在しています。

の生活物資の供給のために、生活用品の共同購入活動を主体としながら、衣食住に係る商品の展示会の開催や、健康器具・健康食品などのメーカー同行推進、食材宅配などをしながら系統生活事業を続けているJAが多数あります。

ここでは、JA生活事業の再構築に向けて収支改善のための取り組みを基本として事業を推進していますが、更に、店舗のある地区でしか出来ない事業と併せて、店舗のない地区でも取り組みが可能な事業を「暮らしの支援業務」と位置付けて推進し、地域の組合員や生活者の生活環境を支え、その生活に寄与する」とを田指して、系統生活事業の柱のひとつとして重点的に取り組んでいます。